

全日 ステップアップ トレーニング 好評開講中!

全都道府県
で実施



平成27年4月改正の宅地建物取引業法に
対応いたしました。



取引の流れに沿って学べます。

物件調査

契約書の知識

重要事項の説明 など

宅地建物取引業法(第31条の2)の努力義務規定にも対応しております。

コンプライアンス、人権意識等の基本的事項 など

平成28年度「全日ステップアップトレーニング」の開催日程等は
全日総本部ホームページをご確認下さい。

<http://www.zennichi.or.jp/>

